

◎基本情報

事務事業名	母子保健事業		担当部署	健康福祉部 健康増進課	
総合計画体系			根拠法令計画など	母子保健法	
基本政策(大項目)	2	ずっと笑顔で生きがいを感じるまちづくり	事業期間	開始	平成 ▼ 9年度
政策(中項目)	1	ひとにやさしく健康で安らげるまち なんと			終期
(小項目)		保健・医療			
施策	7	健康・医療対策の推進			
基本事業	2	健康意識の高揚と保健予防活動の充実			

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 妊娠中の妊婦とその家族、就学前までの乳幼児及びその保護者														
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	妊娠・出産・子育て期にわたり切れ目のない支援を実施することにより、不安・負担の軽減を図り、安心して子どもを産み、育てることができる														
事業計画	28年度に何を計画していたか	子育て世代包括支援センター(鳴門市版ネウボラ)を開設し、母子保健コーディネーター(保健師・助産師)による相談・支援の充実を図るとともに、産後ケア事業として、産後ショートステイ事業を新たに実施する。また、産後2週間目健康診査を実施し、出産後早期から支援が行えるよう体制を整備する。 妊婦歯科健康診査のデータ分析を継続的に実施する。														
成果目標	事業目標の達成度合	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦歯科健康診査を受けた人の割合</td> <td>50</td> <td>60</td> <td>65</td> <td>70</td> <td>75</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	妊婦歯科健康診査を受けた人の割合	50	60	65	70	75	%
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位										
妊婦歯科健康診査を受けた人の割合	50	60	65	70	75	%										

◎実施結果(DO)

事業実施内容	28年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行っているのか	早期の妊娠届出を進めるとともに、妊娠届出時に、子育て世代包括支援センター母子保健コーディネーター(保健師・助産師)による面接を実施し、ハイリスク妊産婦に対する支援を実施した。また、妊婦一般健康診査、妊婦歯科健康診査及び産後2週間目健康診査について必要性の説明を行うとともに、センターにおいて、妊娠・出産・子育てに関する相談・保健指導を実施した。																																																					
事業実施手法	<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他																																																						
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>27年度実績</th> <th>28年度実績</th> <th>29年度目標</th> <th>30年度目標</th> <th>31年度目標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動指標</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>早期妊娠届出をした人の割合</td> <td>96</td> <td>96</td> <td>97</td> <td>98</td> <td>99</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>妊婦歯科健康診査を受けた人数</td> <td>137</td> <td>151</td> <td>240</td> <td>259</td> <td>278</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>成果指標</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>妊婦歯科健康診査を受けた人の割合</td> <td>38</td> <td>42</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標達成率(実績/目標)</td> <td></td> <td>70.2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	27年度実績	28年度実績	29年度目標	30年度目標	31年度目標	単位	活動指標							1	早期妊娠届出をした人の割合	96	96	97	98	99	%	2	妊婦歯科健康診査を受けた人数	137	151	240	259	278	人	成果指標								妊婦歯科健康診査を受けた人の割合	38	42	—	—	—	%		目標達成率(実績/目標)		70.2	—	—	—	%
指標名	27年度実績	28年度実績	29年度目標	30年度目標	31年度目標	単位																																																	
活動指標																																																							
1	早期妊娠届出をした人の割合	96	96	97	98	99	%																																																
2	妊婦歯科健康診査を受けた人数	137	151	240	259	278	人																																																
成果指標																																																							
	妊婦歯科健康診査を受けた人の割合	38	42	—	—	—	%																																																
	目標達成率(実績/目標)		70.2	—	—	—	%																																																
今年度の進捗状況	未達成	事業全体の進捗状況	ほぼ計画どおり																																																				

(千円)

財源内訳	平成28年度	年度	区分	国	県	地方債	その他特定財源	一般財源	事業費計
		当初予算額		14,105	4,942	0	0	46,093	65,140
		補正予算額		△ 6,880	0	0	0	△ 11,018	△ 17,898
		繰越予算額		0	0	0	0	0	0
		全体予算額		7,225	4,942	0	0	35,075	47,242
		決算額		5,674	4,399	0	0	32,999	43,072
		繰越額		0	0	0	0	0	0
	人件費		正規職員(7,133千円/人)	臨時職員(2,043千円/人)	総人件費		総事業費		
		1.0	1.5	10,198		53,270			

事業費推移	年度	27年度決算	28年度決算	29年度	30年度	31年度
	事業費	43,545	43,072	56,151	56,151	56,151
	うち一般財源	32,564	32,999	46,287	46,287	46,287
	人件費	1,993	10,198	12,191	12,191	12,191
	総事業費	45,538	53,270	68,342	68,342	68,342

◎項目別評価(CHECK)

評価項目		評価値		所見欄
①活動に対する評価	有効性	B:概ね有効性があった		妊娠初期に歯科保健についての情報提供をすることにより、歯科健診の受診勧奨ができています。さらに、出産後には、子どもの歯科保健のための受診へとつながるものである。
	効率性	B:概ね効率的だった		母子健康手帳交付時に健診の必要性について説明を実施し、受診率の向上につなげている。歯周疾患の予防により、早産・低出生児の予防にもつながることを周知している。
②成果に対する評価	指標名	妊婦歯科健康診査を受けた人の割合		当初の目標として定めた受診率には至っていないが、前年度より受診率が上がっていることから、さらに受診率向上がはかれるよう、検討する必要がある。
	目標	60	%	
	実績	42	%	
	評価	C:あまり目標を達成できなかった		
③総合的な評価		B		受診率は目標に達していないが、妊娠中から歯科検診を受診し、口腔衛生を保持することは非常に重要であることから、評価はBとして、今後も積極的に受診勧奨していきたい。

◎今後の方向性(ACTION)

課題	妊娠届出時から、母子保健コーディネーター(保健師・助産師)が個別相談を行うことにより、相談しやすい体制を整備し、妊娠・出産・子育て期において、切れ目ない支援が行えるようにする。特に、妊娠中、妊婦一般健康診査、妊婦歯科健康診査についての重要性を伝えるとともに受診行動につながるようなはたらきかけが重要である。産婦人科医療機関での健診時に、妊婦歯科健康診査についての受診勧奨を依頼する等、積極的に実施したい。また、産婦人科医療機関との連携をさらに密にし、出産後は早期に支援が行えるよう体制を整える。				
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	4
↓今後の方向性を踏まえた上で、以下の欄に記入してください。					
実施内容	H29年度	妊婦歯科健康診査は、徳島県内歯科医院での受診ができる体制を継続。多胎妊娠においては、超音波検査を2回、追加で受診できるよう助成を行う。産婦健康診査として、従来行っていた産後2週間に加えて、産後1か月の健診においても助成を実施する。			
	H30年度	平成29年度の取り組みを継続して実施。			